

全国一斉

旧優生保護法相談会

旧優生保護法下において、不妊手術や人工妊娠中絶を受けさせられた被害者や、その家族、福祉関係者や医療関係者の方を対象に、電話相談を実施します。

相談料無料・予約不要です。「旧優生保護法による手術だったのか知りたい」

「一時金を請求したい」「家族（知人）が被害者かもしれない」など、お気軽にご相談ください。

日時 2022年 **12**月 **19**日（月）
10時 ~ 16時



0570-012-190

- ・ナビダイヤルでお近くの弁護士会につながります。
- ・通話料金がかかります。050IP 電話からはご利用いただけません。
- ・予約不要です。

主催：長崎県弁護士会・日本弁護士連合会

お問合せ：長崎県弁護士会 電話095-824-3903



長崎県弁護士会
Nagasaki Bar Association

【個人情報の取扱について】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理します。提供いただく情報の中には、要配慮個人情報を含みますので、予め同意の上御相談ください。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。